

小田原都市計画生産緑地地区の変更（小田原市決定）

都市計画生産緑地地区を次のように変更する。

面 積	備 考
約 51.6ha	板橋地内において、箇所番号 20 を廃止 寿町四丁目地内において、箇所番号 43 を廃止 北ノ窪地内において、箇所番号 191 を廃止 上新田地内において、箇所番号 412 を区域の縮小 曾比地内において、箇所番号 602 を廃止 鴨宮地内において、箇所番号 603 を廃止 上町地内において、箇所番号 608 を廃止

「位置及び区域は計画図表示のとおり」